

令和4事業年度

# 事業報告書

第20期

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日



## 目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	2
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	3
(1) 銀行券等事業	3
(2) 官報等事業	4
4. 年度目標	5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	8
(1) 経営理念	8
(2) 中期運営方針	8
(3) 行動指針	8
(4) 独立採算による運営	9
6. 事業計画	10
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	14
(1) ガバナンスの状況	14
(2) 役員等の状況	15
(3) 職員の状況	16
(4) 重要な施設等の整備等の状況	16
(5) 純資産の状況	17
(6) 財源の状況	17
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	19
(8) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）	21

<b>8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策</b>	<b>23</b>
(1) リスク管理の状況	23
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	23
<b>9. 業績の適正な評価の前提情報</b>	<b>25</b>
(1) 事業スキームの概要	25
(2) 主なスキーム	25
<b>10. 業務の成果と使用した資源との対比</b>	<b>27</b>
(1) 自己評価	27
(2) 主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	28
<b>11. 予算と決算との対比</b>	<b>30</b>
<b>12. 財務諸表</b>	<b>31</b>
(1) 貸借対照表	31
(2) 行政コスト計算書	32
(3) 損益計算書	33
(4) 純資産変動計算書	34
(5) キャッシュ・フロー計算書	34
<b>13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報</b>	<b>35</b>
(1) 貸借対照表	35
(2) 行政コスト計算書	36
(3) 損益計算書	37
(4) 純資産変動計算書	38
(5) キャッシュ・フロー計算書	38
(6) セグメント事業損益及び総資産の経年比較・分析	39
(7) 事業の実績	41
<b>14. 内部統制の運用に関する情報</b>	<b>43</b>
(1) 内部統制の推進	43
(2) リスク・コンプライアンスに関する事項	43
(3) 監事及び監事監査に関する事項	43
(4) 内部監査に関する事項	44
(5) 入札・契約に関する事項	44

**1 5. 法人の基本情報 ······ 4 5**

(1) 沿革 ······	4 5
(2) 設立に係る根拠法 ······	4 5
(3) 主務大臣 ······	4 5
(4) 組織図 ······	4 6
(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地 ······	4 7
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 ······	4 7
(7) 主要な財務データの経年比較 ······	4 8
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画 ······	4 9

**1 6. 参考情報 ······ 5 2**

(1) 要約した財務諸表の科目の説明 ······	5 2
(2) その他公表資料等との関係の説明 ······	5 4

**備考**

この事業報告書中に表示されている金額の中には、四捨五入の関係で各項の金額を集計しても計欄の金額と一致しないものがあります。

## 1. 法人の長によるメッセージ

国立印刷局は、日本銀行券や旅券（パスポート）をはじめ、国として偽造抵抗力を必要とする製品や、法令等の政府情報を国民の皆様へ正確かつ確実に伝達する手段である官報等の情報サービスを確実に提供することにより、日本経済の発展と国民生活の安定に貢献することを使命としております。

政府や社会のデジタル化が急速に進展し、国立印刷局の事業を取り巻く環境が大きく変化している中、平成 15 年 4 月に独立行政法人として発足して以来、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行ってきており、今後も事業を継続して行うために、創立 150 年を契機に策定した新たな経営理念の下、この使命を確実に果たしてまいりました。

令和 4 年度におきましては、社会・経済がデジタル化やキャッシュレス化の進展などにより大きく変化する一方、国立印刷局が新しい時代においても継続して事業運営を行うために、優れた製品や情報サービスを提供していくよう、確実に事業を進めてまいりました。

新しい日本銀行券（令和 6 年度上期発行予定）への改刷については、現行券の製造や新様式券への切替えを行う中、財務大臣の定める日本銀行券の製造計画を確実に達成するとともに、偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上に取り組んでまいりました。また、新様式券発行に向けて、お札の製造工程、偽造防止技術及びお札の成り立ちに関する出張講演や美術系大学における工芸官による特別講義等、広報活動に積極的に取り組んでまいりました。

旅券については、外務省との契約に基づく数量を確実に製造・納入するとともに、次世代旅券の冊子開発等に取り組みました。

官報については、令和 5 年 1 月に閣議了解された「行政手続における官報情報を記録した電磁的記録の活用について」に基づく内閣府からの指示等に従い、政府の電子化施策を踏まえた取組を実施するとともに、内閣府において検討が進められている、官報の発行を電磁的方法により行うこと等の法制化に関する課題や論点整理に向けて、「官報電子化検討会議」に参加し、積極的に協力してまいりました。

その他、令和 3 年 3 月に内閣府大臣官房公文書管理課から発出された「紙媒体を電子媒体に変換する場合の扱い、行政文書ファイルが紙媒体と電子媒体で混在する場合の管理の手順等」等に基づき、財務省等が取り組む行政文書の電子化作業に協力してまいりました。

国立印刷局は、創立以来、本物の提供を完遂するという組織としての強みを活かし、行政執行法人として国との密接な連携の下、時代の要請に応えつつ、培ってきた信頼を更に高め、国立印刷局に課せられた使命を確実に果たしてまいります。

本事業報告書が、業務実績に関する自己評価書や環境報告書などとともに国立印刷局の様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。

独立行政法人 国立印刷局  
理事長 大津 俊哉

### 国立印刷局のシンボルマーク「鳳凰」



明治政府が明治 5 年（1872 年）に発行した新紙幣に「鳳凰」の図案が採用されたことから、鳳凰が国立印刷局のシンボルマークになっています。

また、明治 4 年（1871 年）に創設された国立印刷局は、令和 3 年度に創立 150 年を迎えるそれを記念し、『伝統と躍進』をコンセプトとした記念ロゴマークを制定しました。

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

国立印刷局（以下、「当法人」という。）の目的は、独立行政法人国立印刷局法（平成 14 年法律第 41 号。以下、「国立印刷局法」という。）第 3 条に定められています。その概要は、次のとおりです。

- i 日本銀行券（以下、「銀行券」という。）の製造を行うとともに、銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与する。
- ii 官報の編集、印刷及び普及を行うこと等により、公共上の見地から行われることが適当な情報の提供を図る。
- iii 国債証券、印紙、郵便切手その他の公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造を行うこと等により、その確実な提供を図る。

### (2) 業務内容

当法人の業務は、国立印刷局法第 11 条に定められています。その概要は、次のとおりです。

- i 銀行券の製造
- ii 銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供
- iii 官報の編集、印刷及び普及
- iv 法令全書等の編集、印刷、刊行又は普及
- v 国債証券、印紙、郵便切手、旅券等の製造又は印刷
- vi 上記の業務に関する調査、試験、研究又は開発

また、同条において、これらの業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府等の委託を受けて、当該外国政府等の銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、郵便葉書、旅券等の製造又は印刷を行うことができると定められています。

詳細につきましては、国立印刷局法をご覧ください。

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

当法人は、国立印刷局法第11条において、銀行券や旅券等の製造、官報の編集・印刷等を行うことが業務の範囲として定められています。

これらの業務は、一定の事業等のまとまりとして、銀行券等事業と官報等事業に区分されており、政策目標等と両事業における主な業務との関係については、次のとおりです。

#### (1) 銀行券等事業

##### i 銀行券

当法人は、財務大臣が指示する製造計画に従って銀行券の製造を行っています。令和4年度の財務省の政策の目標は6つの総合目標から構成されており、銀行券に係る財務省の総合目標及び政策目標並びに当法人の業務との関係については、下表のとおりです。

総合目標4（抜粋）	政策目標4-1（抜粋）	国立印刷局の業務
<p><b>通貨・金融システム</b></p> <p>通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。</p>	<p><b>通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止</b></p> <p>政4-1-1 通貨の円滑な供給 政4-1-2 偽造通貨対策の推進 政4-1-5 通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動</p>	<p>○銀行券の製造 ○銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供 ○前業務に関する調査、試験、研究又は開発</p>

##### ii 旅券

当法人は、外務省との契約により旅券の製造を行っています。令和4年度の外務省の政策評価体系は6つの基本目標から構成されており、旅券に係る外務省の基本目標及び施策目標並びに当法人の業務との関係については、下表のとおりです。

基本目標IV	施策目標（抜粋）	国立印刷局の業務
<p><b>領事政策：国民の利便に資する領事業務を実施すること</b></p>	<p><b>施策IV-1 領事業務の充実</b></p> <p>1 日本国旅券に対する国際的信頼性を維持し、国民の円滑な海外渡航の確保のために、旅券行政サービスや旅券のセキュリティの向上を図りつつ、国際標準に準拠した日本国旅券の円滑な発給を行う。</p>	<p>○旅券の製造</p>

## (2) 官報等事業

当法人は、内閣府との契約により官報に係る業務を行っており、その関係については、下表のとおりです。

法令（抜粋）	国立印刷局の業務
<p>内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号） (所掌事務) 第 4 条第 3 項第 37 号 官報及び法令全書並びに内閣所管の機密文書の印刷に関すること。</p> <p>官報及び法令全書に関する内閣府令（昭和 24 年總理府・大蔵省令第 1 号） (官報) 第 1 条 官報は、憲法改正、詔書、法律、政令、条約、内閣官房令、内閣府令、デジタル庁令、省令、規則、庁令、訓令、告示、国会事項、裁判所事項、人事異動、叙位・叙勲、褒賞、皇室事項、官庁報告、資料、地方自治事項及び公告等を掲載するものとする。</p>	○官報の編集、印刷及び普及

## 4. 年度目標

当法人は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下、「通則法」という。）第 35 条の 9 の規定に基づき、財務大臣から前述の「政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）」を踏まえ、達成すべき業務運営に関する事業年度ごとの目標である「年度目標」を指示されます。令和 4 年度「年度目標」に掲げる項目及び主な内容は、下表のとおりです。

詳細につきましては、令和 4 年度の年度目標をご覧ください。

I 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1. 銀行券等事業（銀行券）
(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 製造計画を確実に達成するとともに日本銀行との契約を確実に履行する。</li><li>・ 改刷の円滑な実施に向けた取組を確実に推進する。</li><li>・ 柔軟な製造体制を確保し、具体的な事案の発生時には機動的に対応する。</li><li>・ 情報漏えいや紛失、盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。</li></ul>
(2) 通貨当局との密接な連携による銀行券に対する信頼の維持・向上の取組等 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 偽造抵抗力の強化や銀行券の利便性の向上を図るための方策について検討を進めるとともに、通貨当局と一体となって銀行券に対する国民の信頼の維持・向上に貢献する。</li><li>・ 改刷の円滑な実施に向けて、現金取扱機器の製造事業者等に対し、機密保持に配慮した上で的確な情報提供を行う。</li><li>・ 広く通貨全般に関する情報を収集し、通貨当局へ的確に情報提供等を行う。</li><li>・ 製造技術等に関する協力及び研修・視察の受入れ等により国際貢献を行う。</li></ul>
(3) 国民に対する情報発信 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 国民に分かりやすく各種情報を提供しつつ、国民の声を聞くことで、国立印刷局に対する理解や銀行券に対する信頼を深める。</li><li>・ 次世代を担う子供たちを対象とした広報の充実に努める。</li></ul>
(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発に係る計画を策定し、研究を着実に進め、銀行券の偽造抵抗力の強化に貢献する。</li></ul>
2. 銀行券等事業（銀行券以外）
(1) 旅券の製造 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 外務省との契約を確実に履行する。</li><li>・ 次世代旅券の開発等に向け、外務省と調整を図りつつ、必要な取組を行う。</li></ul>
(2) その他の製品 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 切手等については、徹底した品質管理等の下で確実に製造することにより、発注者との契約を確実に履行する。</li></ul>

### 3. 官報等事業

#### (1) 官報の編集・印刷

- ・ 平常時はもとより、災害などの緊急時においても、法律等の公布や国民に対する情報提供が確実に行われるよう官報の製造体制を維持する。
- ・ インターネット版官報や官報情報検索サービスの確実な提供及び周知に努める。
- ・ 作業の迅速化や業務の効率化を図る。
- ・ 契約情報・会社決算情報等の官報掲載情報のGビズインフォとの確実な情報連携に取り組む。

#### (2) その他の製品

- ・ 国会用製品等については、徹底した品質管理及び製造工程管理の下で確実に製造することにより、発注者との契約を確実に履行する。
- ・ 法律案の誤り防止について令和3年12月に策定した工程表に基づき、着実に取り組む。
- ・ デジタル庁からのベース・レジストリの構築に係る協力要請に対応するなど、行政のデジタル化の進展に貢献する。

## III 業務運営の効率化に関する事項

### 1. 組織体制、業務等の見直し

#### (1) 組織の見直し

- ・ 適正な人員配置を行いながら組織の効率化に向けて取り組む。

#### (2) 業務の効率化

- ・ 国民負担を軽減する観点から、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、中期的な観点から設定した経費率の低減目標の達成に向けて必要な取組を行う。
- ・ 業務のデジタル化を進めるとともに、情報システムの整備運用計画を策定し、関連機器の適時適切な更新を行う。
- ・ 調達に係る契約については、偽造防止の観点に配意しつつ、原則として一般競争入札その他の競争性、透明性が十分確保される方法によるものとする。
- ・ 極めてセキュリティ性の高い製品等を取り扱っていることを踏まえつつ、民間への業務委託を検討する。

## IV 財務内容の改善に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保

- ・ 可能な限り支出等の節減に努める。
- ・ 経常収支率を100%以上とする。
- ・ 独立行政法人通則法に基づき財務内容を情報開示する。

## V その他業務運営に関する重要事項

### 1. ガバナンス強化に向けた取組

- (1) 内部統制に係る取組
- (2) コンプライアンスの確保
- (3) リスクマネジメントの強化
- (4) 個人情報の確実な保護等への取組
- (5) 情報セキュリティの確保

	(6) 警備体制の維持・強化
2.	人事管理
3.	保有資産の見直し
4.	職場環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 労働安全の保持</li> <li>(2) 健康管理の充実</li> <li>(3) 職務意識の向上・組織の活性化</li> </ul>
5.	環境保全
VI	中期的な観点から参考となるべき事項
1.	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 設備の維持・管理</li> <li>(2) 研究開発等</li> </ul>
2.	業務運営の効率化に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 組織体制の効率化</li> <li>(2) 業務の効率化</li> </ul>

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### (1) 経営理念

#### <国立印刷局の使命>

社会基盤を支える日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供することにより、日本経済の発展と国民生活の安定に貢献する。

国立印刷局は、決済システムの中で重要な役割を果たしている日本銀行券をはじめ、法令等の政府情報の公的な伝達手段である官報、外国渡航時の身分証明書となる旅券、加えて郵便切手、証券製品など、国民生活に密着した公共性の高い製品や情報サービスを社会に提供してきました。

創立以来の「ものづくり」の伝統を支える高度な製造技術と培ってきた信頼を更に高め、社会環境の変化と新たな時代の要請に対応し、国民生活の更なる発展に貢献します。

#### <行動規範>

##### 未来創造

これまでに築き上げた国立印刷局への信頼を将来にわたり積み重ね、常に自らを客観的に観察して、組織や社会の明るい未来を築くため、新たな価値創造に挑戦します。

##### 持続的研鑽

るべき姿に向かって、自ら考えるとともに、切磋琢磨を通じて仕事の質的向上を不斷に追求することで、自らの成長を実現します。

##### 良識ある行動

国家公務員として、また、組織を担う一員として、国立印刷局に対する信頼と期待に応えるべく、社会のルールにのっとり、物事を真摯に深く考え良識をもって行動します。

### (2) 中期運営方針

当法人は、年度目標及び事業計画を確実に達成するとともに、将来にわたって独立採算を基本とする安定的な運営を維持し、その役割を果たし続けるため、各事業における今後の事業動向を中長期的な視点で検討し、収益性の改善や生産性の向上へ取り組むことを中心に据えた今後5年間（令和2年度～6年度）における「中期運営方針」を定めています。

中期運営方針の各項目は、以下のとおりです。

- i 使命遂行のための事業継続と新たな価値の創出
- ii 内部プロセスの変革
- iii 経営資源の適正管理と有効活用の推進

### (3) 行動指針

当法人は、当法人の業務が社会に及ぼす影響に鑑み、国民の皆様から信頼される製品づくりと組織づくりを推進するため、行動指針を定めています。

行動指針の各項目は、以下のとおりです。

- i 事業活動に関する行動指針
  - ( i ) 経営理念の意識
  - ( ii ) 製品の信頼性の確保
  - ( iii ) 業務の改善
  - ( iv ) 研究開発の推進
  - ( v ) 知的財産権の保護
  - ( vi ) 守秘義務及び情報管理の徹底
  - ( vii ) 安全で快適な職場環境の形成
- ii 社会に対する行動指針
  - ( i ) 説明責任（アカウンタビリティ）
  - ( ii ) 地球環境保全への取組
  - ( iii ) 反社会的勢力に対する姿勢
  - ( iv ) 地域社会への貢献
- iii 組織人としての行動指針
  - ( i ) 国家公務員としての服務規律の保持
  - ( ii ) セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等の防止
  - ( iii ) 情報システムの適切な使用
  - ( iv ) 資産等の適正な管理及び使用
  - ( v ) インサイダー取引の禁止
  - ( vi ) 取引先等への対応
  - ( vii ) 問題解決に向けた対応
  - ( viii ) 健全な職場風土の醸成

詳細につきましては、独立行政法人国立印刷局行動指針をご覧ください。

#### **(4) 独立採算による運営**

当法人は、これらの経営理念等の下、使命を確実に果たしつつ、平成15年4月に独立行政法人として発足して以来、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行っています。将来にわたっても使命を果たしていくため、中長期的な視点に立った設備投資や研究開発を実施すること等により、事業の継続性の確保に取り組んでいます。

## 6. 事業計画

年度目標で定められた項目を確実に達成するため、事業計画を次のとおり定めています。

当法人は、銀行券、官報、旅券等、極めて公共性の高い製品を製造する役割を担っています。高度な技術を駆使し、高い品質の製品を安定的かつ持続的に製造することが当法人に求められる重要な責務です。さらに、中長期的な視点に立ち、的確な設備投資や研究開発の実施等により銀行券を始めとする製品を確実かつ効率的に生産できる体制を維持・改良するとともに、収支の改善による財務基盤の強化を図ることにより、事業の継続性を確保することが重要です。

当法人に課せられた責務を果たし、行政執行法人として国の行政事務と密接に関連した事務・事業を確実・正確に執行するとともに、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本として、将来にわたって業務の質を向上させていくよう、取り組んでまいります。

令和4年度事業計画に掲げる項目及びその主な内容は、下表のとおりです。

詳細につきましては、令和4年度事業計画をご覧ください。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 銀行券等事業（銀行券）

#### （1）財務大臣の定める製造計画の確実な達成

- ・ 銀行券製造計画の確実な達成及び日本銀行との契約の確実な履行
- ・ 改刷の円滑な実施に向けた取組の確実な推進
- ・ 事業の継続性の確保に必要な設備投資の的確な実施
- ・ 計画的かつ的確な設備の保守点検による設備の安定稼働及び機能維持
- ・ 柔軟で機動的な製造体制の構築・維持
- ・ 秘密管理の徹底による情報漏えいの防止及び数量管理の徹底による紛失・盗難の防止

#### （2）通貨当局との密接な連携による銀行券に対する信頼の維持・向上の取組等

- ・ 偽造抑止力、利便性及び券種識別容易性の向上等による銀行券に対する国民の信頼の維持・向上への貢献
- ・ 現金取扱機器の製造事業者等に対する、機密保持に配慮した上での的確な情報提供
- ・ 通貨全般に関する情報収集による通貨当局への的確な情報提供
- ・ 製造技術等に関する協力及び研修・視察の受け入れによる国際貢献

#### （3）国民に対する情報発信

- ・ 分かりやすい情報発信、博物館来館者及び工場見学来場者の満足度向上
- ・ 次世代を担う子供たちを対象とした広報の充実

#### （4）偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発

- ・ 効果的な研究開発の推進及び質の向上、研究成果の適切かつ効果的な活用

### 2. 銀行券等事業（銀行券以外）

#### （1）旅券の製造

- ・ 受注数量の確実な製造・納入
- ・ 次世代旅券に関する外務省との協議、設備・システム開発及び技術確立並びに設備の稼働に向けた体制整備

	<p>(2) その他の製品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>切手等の製品の受注数量の確実な製造・納入、発注者の要望を踏まえた提案</li> <li>継続的な業務プロセスの改善への取組</li> </ul>
3. 官報等事業	<p>(1) 官報の編集・印刷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官報の確実な掲示及び緊急官報への的確な対応並びに官報の電子的手段による提供に係るサービス稼働率の維持</li> <li>原稿受付システムの運用等による電子入稿の促進</li> <li>業務プロセス改革への継続的な推進</li> <li>契約情報・会社決算情報等の官報掲載情報のGビズインフォへの確実な情報提供</li> </ul> <p>(2) その他の製品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国会用製品等の製品の受注数量の確実な製造・納入</li> <li>法律案の誤り防止のための編集・印刷システムの機能改善等への取組</li> <li>デジタル庁からのベース・レジストリの構築に係る協力要請や行政のデジタル化の進展等による受注変化への的確な対応や継続的な業務プロセスの改善への取組</li> <li>財務省等が取り組む行政文書の電子化作業への協力</li> </ul>
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>1. 組織体制、業務等の見直し</p> <p>(1) 組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な人員配置、適正な給与水準の維持</li> </ul> <p>(2) 業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経費率の低減目標の達成に向けた取組</li> <li>ペーパーレス化への取組及び情報システム関連機器の計画的な更新</li> <li>調達等合理化計画に基づく適切な契約の実施及び契約実績の公表</li> <li>民間への業務委託の検討</li> </ul>
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	<p>1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広告宣伝費、運送費及び情報システム関連経費以外の「販売費及び一般管理費」（研究開発費を除く。）の抑制（前年度以下）</li> </ul>
IV 短期借入金の限度額	
V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	<p>1. ガバナンス強化に向けた取組</p> <p>(1) 内部統制に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人国立印刷局業務方法書（以下、「業務方法書」という。）記載事項の適正な実施</li> <li>各種業務プロセスについて不断の見直し</li> </ul>

- |  |
|--|
| (2) コンプライアンスの確保                        |
| ・ 業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生防止             |
| ・ 令和2年度に発生した不祥事案件を踏まえた再発防止のための取組の確実な実施 |
| (3) リスクマネジメントの強化                       |
| ・ リスクマネジメントの強化への取組                     |
| ・ 防災訓練の計画的実施、BCMの適切な運用                 |
| ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止策の徹底                |
| (4) 個人情報の確実な保護等への取組                    |
| ・ 個人情報保護及び情報公開への確実な取組、個人情報漏えいの防止       |
| (5) 情報セキュリティの確保                        |
| ・ 情報セキュリティ対策の不備による重大事象の発生防止            |
| (6) 警備体制の維持・強化                         |
| ・ 警備装置の更新等の警備に関する計画の着実な実施              |

## 2. 人事管理

- ・ 人事管理運営方針の策定
- ・ 計画的かつ着実な人材の確保及び育成、適材適所の人事配置
- ・ 「働き方改革」を踏まえた労働時間の適切な管理
- ・ 女性職員の活躍の推進
- ・ 研修計画の確実な実施、業務意欲・能力の向上、技能の伝承

## 3. 施設及び設備に関する計画

- ・ 投資目的等について、理事会、設備投資委員会等における厳格な審査
- ・ 投資効果や進捗状況を踏まえた計画の見直し及び次年度計画の策定

## 4. 保有資産の見直し

- ・ 豊島敷地及び豊島宿舎の処分に向けた取組
- ・ 王子工場再編に向けた着実な対応

## 5. 職場環境の整備

- |   |
|---|
| (1) 労働安全の保持   |
| ・ 職場環境整備に資する計画に基づく取組                                  |
| ・ 重大な労働災害の発生防止  |
| (2) 健康管理の充実   |
| ・ 健康管理に資する計画に基づく取組                                    |
| (3) 職務意識の向上・組織の活性化                                    |
| ・ 役職員間等における密なコミュニケーションによる職務への相互理解                     |
| ・ 役職員が当法人の使命の重要性を認識し、その職責を確実に果たすための職務に対する意識の向上・組織の活性化 |

## 6. 環境保全

- ・ 環境保全計画の確実な実施
- ・ 温室効果ガスの削減（平成17年度比24%以上減）
- ・ 廃棄物排出量の抑制（平成24年度比103%以下）

## 7. 積立金の使途

### VIII 中期的な観点から参考となるべき事項

#### 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

	<p>(1) 設備の維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中長期的な視点に立った業務の効率化、省力化、技術の高度化への取組による生産性の向上</li><li>・ 老朽化した設備の再整備などによる工場操業の基盤維持</li></ul>
	<p>(2) 研究開発等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中長期的な視点に立った研究開発の推進</li><li>・ 研究開発評価結果を踏まえた研究開発計画の必要な見直し</li><li>・ 経営資源の更なる有効活用の検討等</li></ul>
2.	業務運営の効率化に関する事項
	<p>(1) 組織体制の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和 6 年度末の常勤役職員の総数を原則、令和元年度末以下</li></ul>
	<p>(2) 業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和 2 年度から令和 6 年度までの経費率の実績平均値を平成 27 年度から令和元年度までの実績平均値以下</li></ul>

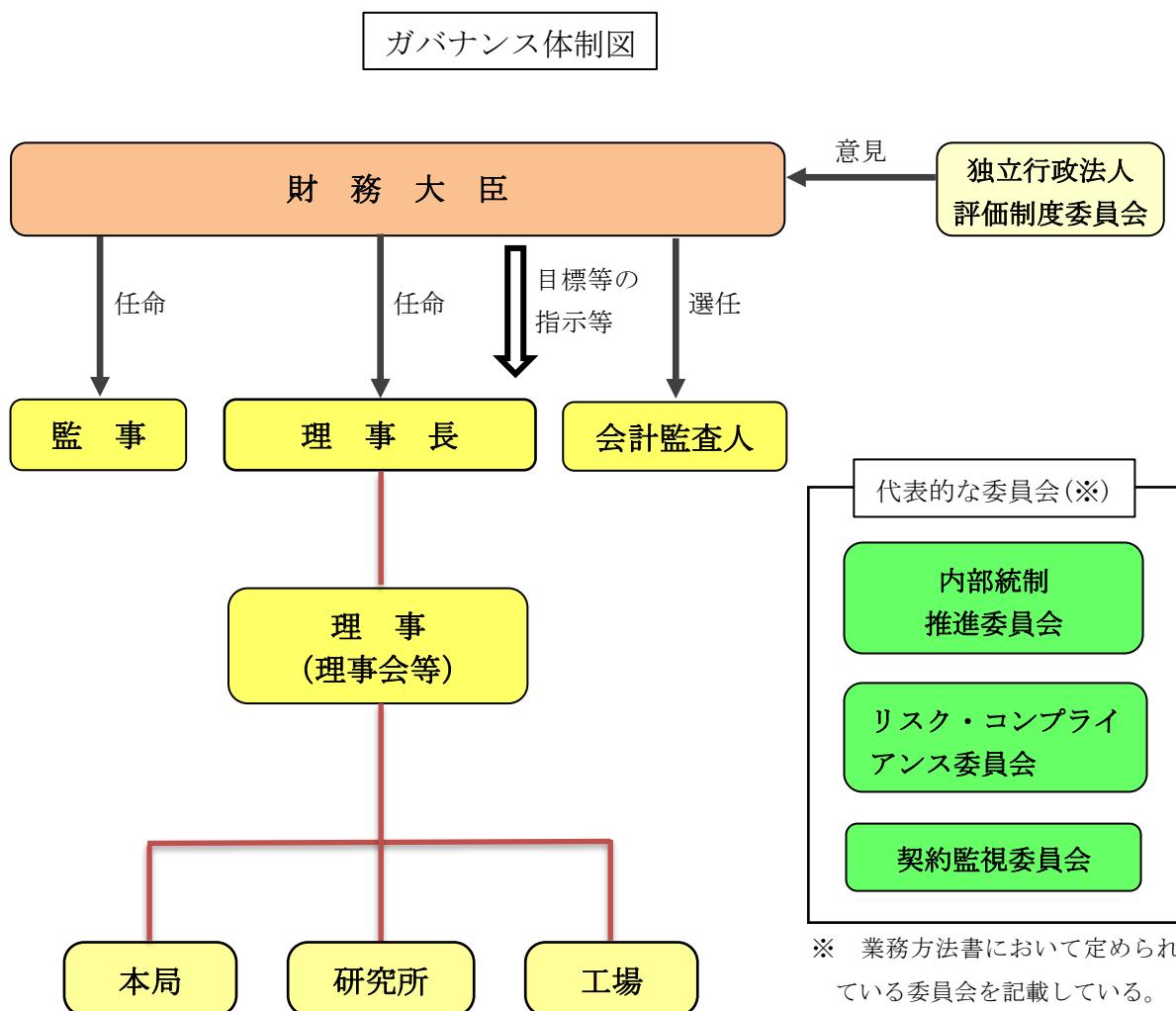
## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

当法人は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行っています。将来にわたっても使命を果たし、持続的に適正なサービスを提供するための源泉の確保に取り組んでおり、その状況は次のとおりです。

### (1) ガバナンスの状況

業務方法書に定めた業務の適正を確保するための体制を適切に運用しており、業務プロセス改善の必要が認められるものについては不断の見直しを行うなど、P D C Aサイクルを確実に機能させることにより内部統制の推進に取り組んでいます。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



本局各部、各室並びに研究所及び各工場の詳細につきましては、46 ページに記載の「15. 法人の基本情報 (4)組織図」をご覧ください。

## (2) 役員等の状況

### i 役員の状況

(令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴	
理事長	おおつ としや 大津 俊哉	自 令和4年8月1日 至 令和5年3月31日		平成元年4月 平成29年7月 令和元年7月 令和3年7月 令和4年8月	大蔵省入省 内閣官房内閣参事官(地方創生担当) 九州財務局長 財務省理財局次長 独立行政法人国立印刷局理事長
理事 (常勤)	くらばやし けんじ 倉林 健二	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	監察 監査室 総務部(一部) 管理部 財務部	平成元年4月 平成29年7月 平成30年7月 令和2年7月 令和3年4月	大蔵省入省 関東財務局管財第二部長 同管財第一部長 北海道財務局総務部長 独立行政法人国立印刷局理事
理事 (常勤)	あだち ひろこ 足立 寛子	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	経営企画室 IT企画推進室 銀行券部(一部)	平成元年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年8月 平成30年7月	大蔵省印刷局入局 独立行政法人国立印刷局銀行券部次長 同総務部次長 同総務部長 同理事
理事 (常勤)	たけだ かずのり 竹田 和則	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	銀行券部(一部)	昭和58年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成31年4月	大蔵省印刷局入局 独立行政法人国立印刷局経営企画部長 同銀行券部長 同東京工場長 同理事
理事 (常勤)	すずき ひさなお 鈴木 久直	自 令和3年8月1日 至 令和5年7月31日	総務部(一部) 官報部	昭和60年4月 平成27年4月 平成30年7月 平成31年4月 令和3年8月	大蔵省印刷局入局 独立行政法人国立印刷局経営企画室長 同管理部長 同総務部長 同理事
監事 (常勤)	こうとう まこと 古東 誠	令和3年6月25日から 令和4事業年度についての 財務諸表承認日まで		昭和58年4月 平成23年12月 平成25年4月 平成28年4月 平成31年4月 令和元年6月	三井物産株式会社入社 アジア・大洋州三井物産株式会社SVP & Chief Human Resources Officer 三井物産株式会社秘書室長 同社理事 秘書室長 同社理事 人事総務部 独立行政法人国立印刷局監事
監事 (常勤)	ふくしま のぼる 福島 晃	令和3年6月25日から 令和4事業年度についての 財務諸表承認日まで		昭和55年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月 令和2年4月 平成3年6月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 専務執行役員東京本部長 同社専務執行役員 同社監査役 損害保険ジャパン株式会社監査役 独立行政法人国立印刷局監事

※ 理事「倉林 健二」及び「竹田 和則」は、令和5年3月31日に退任しました。

なお、「秋田 能行」及び「井出 正晴」が、令和5年4月1日に理事に就任しています。

### ii 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あづさ監査法人

### (3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末現在4,109人（前年度比54人減少、約1.3%減）であり、平均年齢は46.2歳（前年度末46.3歳）となっています。このうち、国からの出向者は3人、民間からの出向者は0人、令和5年3月31日付け退職者は187人です。

### (4) 重要な施設等の整備等の状況

当法人は、銀行券の用紙やインキの製造を始め、原図や原版の作製、印刷・仕上までを一貫して行っています。そのため、これらに係る施設及び設備を保有しており、他の製品の製造等に係る施設及び設備を含めた有形固定資産（土地及び建設仮勘定を除く。）の当期末残高は640億89百万円となっています。

将来にわたり各種製品の製造を安定かつ確実に行うため、令和4年度は103億96百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資の実施に当たっては、投資の必要性、仕様の適切性、費用対効果等を検証した上で、価格の妥当性やスケジュールなどを検討し、必要に応じて計画内容の見直しを行うなど、効果的な投資を実施しています。

#### i 当事業年度中に完成した主要な施設等

完成した主要な施設及び設備については、下表のとおりです。

(単位：百万円)

資産名	科目	数量	取得価額
諸証券製造設備	機械装置等	一式	1,646
貼付機	機械装置等	3台	1,303
銀行券検査仕上機	機械装置等	4台	1,131

令和4年度における施設及び設備に関する計画及び実績については、下表のとおりです。

なお、計画額と実績額との差は、受入年度の変更を行ったことなどによるものです。

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額
施設関連	製紙部門	453
	印刷部門	1,533
	共通部門	484
	小計	2,470
設備関連	製紙部門	69
	印刷部門	9,400
	共通部門	783
	小計	10,252
合計	12,722	10,396

(注) 上記金額は、消費税等を除いた金額を示します。

なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置等を示します。

- ii 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充  
継続中の主要な施設及び設備については、下表のとおりです。

資産名	科目	数量
諸証券製造設備	機械装置等	一式
凸版印刷機	機械装置等	2台
日銀券品質管理システム	機械装置等	一式

- iii 当事業年度中に処分した主要な施設等  
処分した主要な施設及び設備については、下表のとおりです。

(単位：百万円)

区分	資産名	取得 価額	減価償却 累計額	減損損失 累計額	売却額	売却益	除却損
除却	官報配信システム	1,234	1,234	-	-	-	-
除却	銀行券凸版印刷機	520	519	1	-	-	0
除却	銀行券凸版印刷機	473	472	1	-	-	0

## (5) 純資産の状況

- i 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	112,921	-	-	112,921
資本金合計	112,921	-	-	112,921

- ii 目的積立金の申請状況、取崩内容等  
目的積立金の申請及び積立金の取崩は行っておりません。

## (6) 財源の状況

- i 財源の内訳

当法人は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行っており、財源は全て銀行券の売上等による自己収入となっています。また、借入金の借入れ及び債券の発行はありません。

自己収入に係る事業スキームについては、25 ページに記載の「9. 業績の適正な評価の前提情報」をご覧ください。

自己収入の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

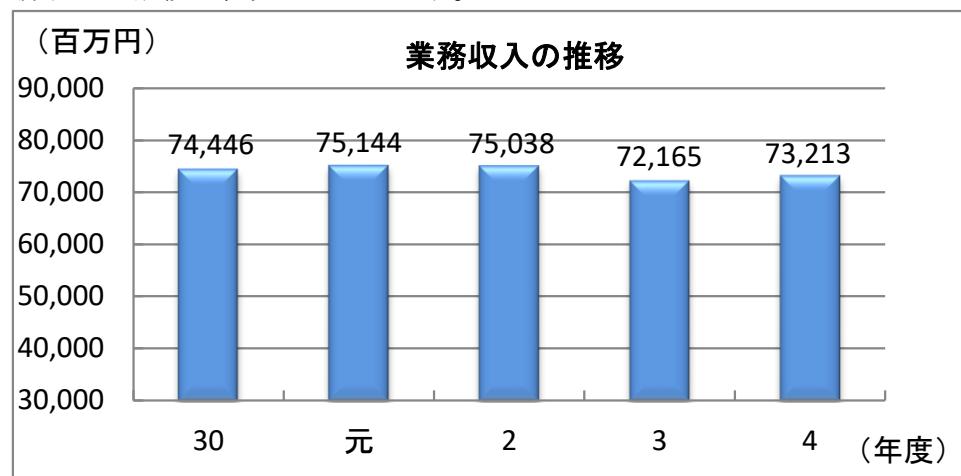
区分	金額	構成比率 (%)
業務収入	73,213	99.2
その他収入	564	0.8
合計	73,778	100.0

(注) 上記金額は、消費税等を含んでいます。

ii 自己収入に関する説明

収入全体の約 99%を占める業務収入の内訳は、銀行券、旅券冊子などの銀行券等事業に係る業務収入が 613 億 64 百万円、公広告料収入などの官報等事業における業務収入が 118 億 49 百万円となっています。

業務収入の推移は、次のとおりです。



なお、その他収入は、受取利息などとなっています。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

### i 社会貢献活動の推進

当法人に対する理解や銀行券に対する信頼を深めていただくため、東京工場、小田原工場、静岡工場及び彦根工場において工場見学を受け入れています。見学廊下からガラス窓越しに銀行券が印刷される様子が見学できるほか、銀行券の製造工程や偽造防止技術等について、映像やパネル展示、体験装置を通じて楽しく学ぶことができます。近隣住民の方々や学校関係者による社会科見学等も積極的に受け入れ、地域への貢献に努めています。

工場見学については、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から受入れを休止していましたが、国内において社会経済活動の正常化に向けた動きがあつたことなどを踏まえ、受入れ人数や回数を減らす等、必要感染拡大防止対策を講じ、7月から工場見学を再開しました。

また、令和6年度上期の新様式券発行に向けて、銀行券の製造工程、偽造防止技術及び銀行券の成り立ちに関する出張講演や美術系大学における工芸官による特別講義等、広報活動に積極的に取り組みました。



### ii 環境貢献活動の推進

当法人は、環境方針において「全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う。」ことを基本理念に掲げ、環境マネジメントシステムを構築・運用し、継続的に環境への配慮の取組を進めています。また、環境保全計画を作成し、当該計画に沿って、効率性に配慮しつつ必要な設備を備えるとともに、環境物品の確実な調達やISO14001（環境マネジメントシステム）の認証の維持・更新等を行うことにより、環境保全に努めています。

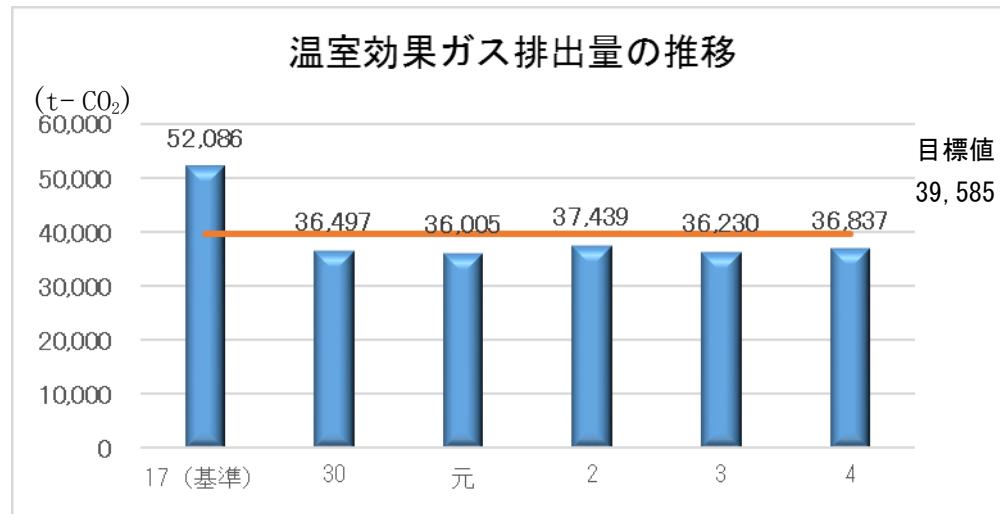
令和4年度における環境保全計画の主な達成状況は、以下のとおりです。

#### (i) 環境法規制の遵守

環境関連法令等を確実に遵守するため、各機関における環境関連法令等の遵守状況の調査を行いました。調査の結果、環境関連法令等の遵守が確実に行われていることを確認しました。

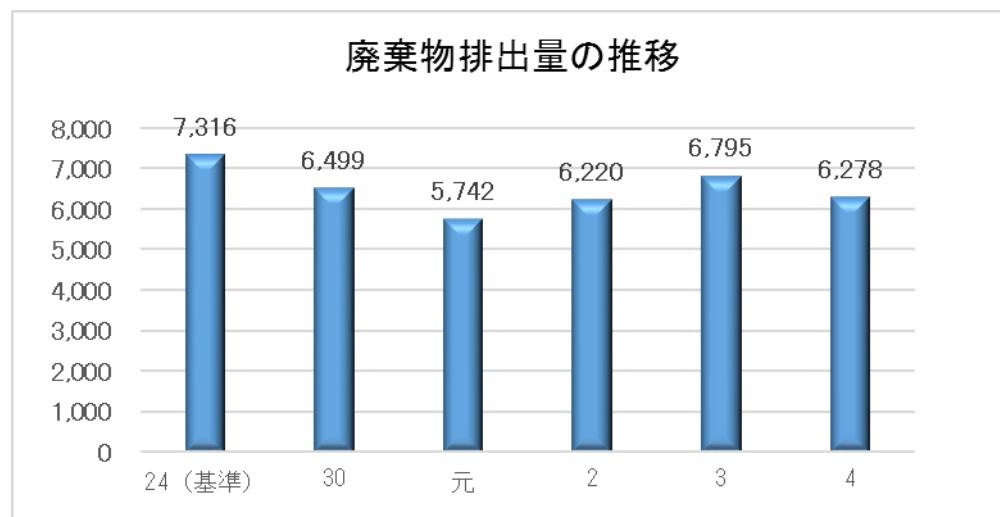
## ( ii ) 温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量は 36,837t-CO<sub>2</sub> であり、基準年である平成 17 年度と比較して 29.3% の削減を達成し、目標である 24% 削減を上回る結果となりました。



## ( iii ) 廃棄物排出量の抑制

製紙工程において排出される紙料の回収・再利用などを継続して実施したほか、排水処理設備の更新に伴う製紙汚泥の削減や損紙屑のリサイクル化に努めた結果、廃棄物排出量は 6,278t となり、基準年度である平成 24 年度排出量(7,316t)に対し 85.8% となりました。



## ( iv ) 環境保全に関する啓発活動の推進

各機関において、6 月の環境月間の取組として、環境保全に対する意識を高めるための教育等を行いました。

詳細につきましては、環境報告書 2023（令和 5 年 8 月公表予定）をご覧ください。

また、国立印刷局ホームページにおいて、環境報告書のバックナンバーがご覧いただけます。

## (8) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

当法人は、創設以来、決済システムの中で重要な役割を果たしている銀行券を始め、法令等の政府情報の公的な伝達手段である官報、旅券、郵便切手、証券類など、国民生活に密着した公共性の高い製品を製造しており、独自の研究開発により築き上げてきた高度な偽造防止技術と、効率的かつ徹底した製造管理体制によって、製品を安定的かつ確実に供給するという使命を果たしています。また、平成 15 年 4 月に独立行政法人として発足して以来、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行い、その中で中長期的な視点に立った設備投資や研究開発を実施しつつ、この使命を確実に果たしてきました。その源泉は、以下のとおりです。

### i 高度な偽造防止技術

当法人が製造する銀行券を始めとする製品には、当法人独自の高度な偽造防止技術が施されています。また、同技術を安定的に発現させるための製品設計や製造に係るノウハウは、継続的に培われ、伝承されています。

### ii 徹底した品質管理及び製造工程管理

高品質かつ均質な製品を製造するために、品質に係る情報を的確に把握し、適切な管理が可能となる品質管理・保証体系を構築し、製品品質の管理・保証に努めています。また、品質管理及び製造工程管理における課題等について、機関間における情報共有や実験・検証等、更なる品質の安定化に向けた取組により継続的な改善に努めています。

### iii 銀行券の改刷及び次世代旅券の開発

令和 6 年度上期を目途に発行されることが公表された新様式券には、新たな偽造防止策として、高精細すき入れや肖像の 3D 画像が回転する最先端技術を用いたホログラムなどを導入することで、偽造抵抗力の一層の強化を図るとともに、ユニバーサルデザインを採用し、券種識別性を向上させています。そして、令和 4 年度は現行券から新様式券への製造の切替えを行い、各工程における最適な製造条件の見出しを図り、高品質かつ均質な製品を効率的に製造し、日本銀行に 15 億枚を納入しました。

次世代旅券については、冊子仕様や搭載する偽造防止技術を含め、外務省と協議を進めるとともに、試作冊子の作製、集中作成（※）に使用する各種装置とシステムを連携したテストの実施や冊子製造設備の導入に向け取り組んでいます。また、国際標準化や諸外国の動向を調査するため、国内外の会議等（国際民間航空機関（I C A O）の会議・検討会）に参画しています。

※ 現行、全国の旅券事務所で行っている個人情報書込作業を集中的に行うもの

### iv 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発

独自の偽造防止技術の維持・向上や製造工程の効率化、製紙・印刷技術の高度化に向けた研究開発を着実に実施するため、研究開発計画を策定し、当該計画に沿って研究開発を進めています。

実行に当たっては、研究開発評価システムの運用を通じて、研究開発評価委員会において、事前・中間・事後評価を適切に実施し、評価結果に応じて是正等の対応を図るとともに、研究開発計画へ適切に反映しています。

なお、創出した成果については、必要に応じて特許出願（37 件）するなど権利化に向けた取組を行うほか、有用な成果については、偽造防止技術に係る秘密管理に配慮しつつ、

国内の学会等で報告（3件）しています。

v 官報の確実な掲示

掲載記事の集中時期においても官報の確実な製造を行うために、内閣府、本局・工場間で情報共有を図りつつ、多能化の推進による部門間の人員交流を実施するなど柔軟な体制の維持に取り組んだことにより、全ての官報を掲示すべき時間に掲示しています。また、新型コロナウイルス感染症対策、国際テロリストやウクライナをめぐる国際平和のための措置等の緊急を要する法令等の公布に関する特別号外については、内閣府の要請に基づき、入稿当日に製造・掲示しています。

なお、令和4年度において発行された官報は858件であり、このうち特別号外（通常発行以外の官報号外）は94件（うち14件は入稿当日に発行）となっています。

vi 電子入稿の推進

官報の編集作業の迅速化や業務の効率化等を図るために、電子入稿の推進に取り組んでいます。その一環として、各省庁の担当者が政府共通ネットワーク上で官報の原稿を電子的に送稿することができるシステムの安定運用に取り組んでいます。

vii 「電子官報の実現」に向けた取組

「電子官報の実現」に向けた取組については、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（令和4年6月3日第4回デジタル臨時行政調査会決定）に基づき、当該取組に係る工程表の策定に寄与しました。

また、インターネット版官報と紙の官報の同一性の確保に係る閣議了解（「行政手続における官報情報を記録した電磁的記録の活用について」（令和5年1月27日閣議了解））に基づく内閣府からの指示等に従い、インターネット版官報へのタイムスタンプ付与等を実施することで、商業登記手続において紙の官報の代わりにインターネット版官報を提出することが可能となりました。

さらに、「官報電子化検討会議」に参加し、内閣府において検討が進められている官報の発行に関する新法の立案作業に積極的に協力しています。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

リスク管理・コンプライアンス推進実施計画を策定し、部門ごとに潜在するリスクを把握・評価した上で、その発生防止又は発生時の被害低減に向けた対策を実施するとともに、その実施状況をモニタリングし、必要に応じて是正・改善するなど、リスクマネジメントの強化に取り組んでいます。

潜在リスクのうち、顕在化した場合に所管する業務の遂行に重大な影響を及ぼすリスクについては、経営層を含め法人全体で管理を行い、そのリスクごとに発生防止又は発生時の被害低減に向けたリスクマネジメント実行計画を作成し、リスク・コンプライアンス委員会で対策等について審議を行い、実施状況については四半期ごとにモニタリングを行うなどの確なリスク管理に取り組んでいます。

また、職員がリスク事案の発生を認識したときは、所属する組織のリスク・コンプライアンス・リーダー等を通じて、リスク・コンプライアンス責任者に迅速かつ確実に報告し、報告を受けたリスク・コンプライアンス責任者は、被害等を最小限に抑えるための必要な対応を指示するとともに、定められた報告経路により理事長等へ報告する体制となっています。

令和4年度における主な取組につきましては、43ページに記載の「1.4. 内部統制の運用に関する情報 (2)リスク・コンプライアンスに関する事項」をご覧ください。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

#### i 業務運営上の課題に対する対策状況

当法人は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル社会の進展など環境の変化に応じつつ将来にわたり事業の継続性の確保に取り組む必要があります。そのため、社会・経済の動向を注視・把握するとともに中長期的な視点に立ち、的確な設備投資や研究開発を実施する等しています。

#### ii リスク管理の主な対策状況

##### (i) 事業継続マネジメントの運用状況

国立印刷局事業継続推進規則等に定める事業継続マネジメントの推進体制の下、国立印刷局事業継続計画（地震等対応及び新型インフルエンザ等対応。以下「B C P」という。）等に基づき、職員の役割に応じた教育や、各班を対象に被災からB C P発動までの一連の対応に係る各班の連携確認を目的とした机上訓練等に取り組みました。

また、教育・訓練等の実施結果を踏まえ、B C P等の点検及び必要な見直しを行いました。

##### (ii) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応

理事長を本部長とする「感染症対策本部」を5回開催し、役職員の安全と健康の保持及び事業継続を目的とした新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、状況に応じた見直しを行いました。

具体的には、本局及び各機関において、職員に対する手指消毒、マスク着用等の徹

底、発熱等の症状が見られる職員への対応、在宅勤務、時差出勤の励行等を実施しました。また、集合方式により実施する研修については、延期、中止又はオンライン方式へ変更し対応してきたところ、感染防止を徹底した上で集合方式による実施に見直し、工場見学については、国立印刷局が行う事業への理解等を図るために再開しました。さらに、自肃要請している私用の海外渡航については、渡航先の状況を総合的に判断し渡航することに見直しました。

### iii 情報セキュリティ対策の実施状況

情報技術の進歩等に対応した適切な情報セキュリティ対策の実施に取り組み、対策の不備による重大事象の発生を防止しています。

具体的には、政府機関等における情報セキュリティ対策に基づき、情報システムの管理及び情報セキュリティの確保に関する規則等の確実な運用及び情報セキュリティ対策推進計画を策定し、他で発生した事例等も踏まえた情報の漏えい防止等、情報システムに係る情報セキュリティの確保に取り組むとともに、情報セキュリティ遵守事項の自己点検やシステムのぜい弱性検査等に取り組んでいます。

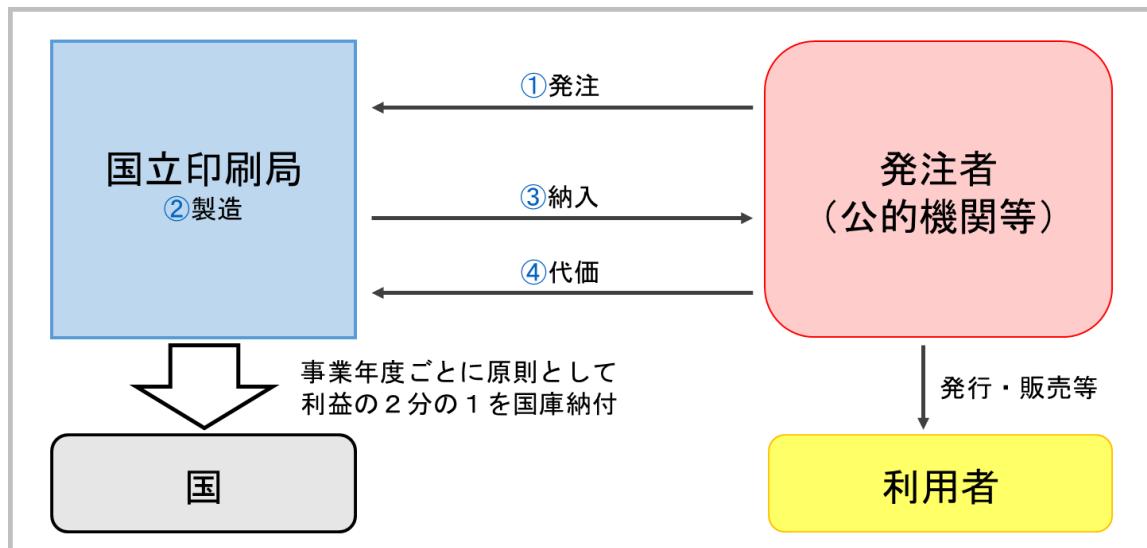
また、情報セキュリティ対策教育実施計画を策定し、職員に対する情報セキュリティ教育を確実に実施しています。

## 9. 業績の適正な評価の前提情報

令和4年度の当法人の各事業についての理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主なスキームを示します。

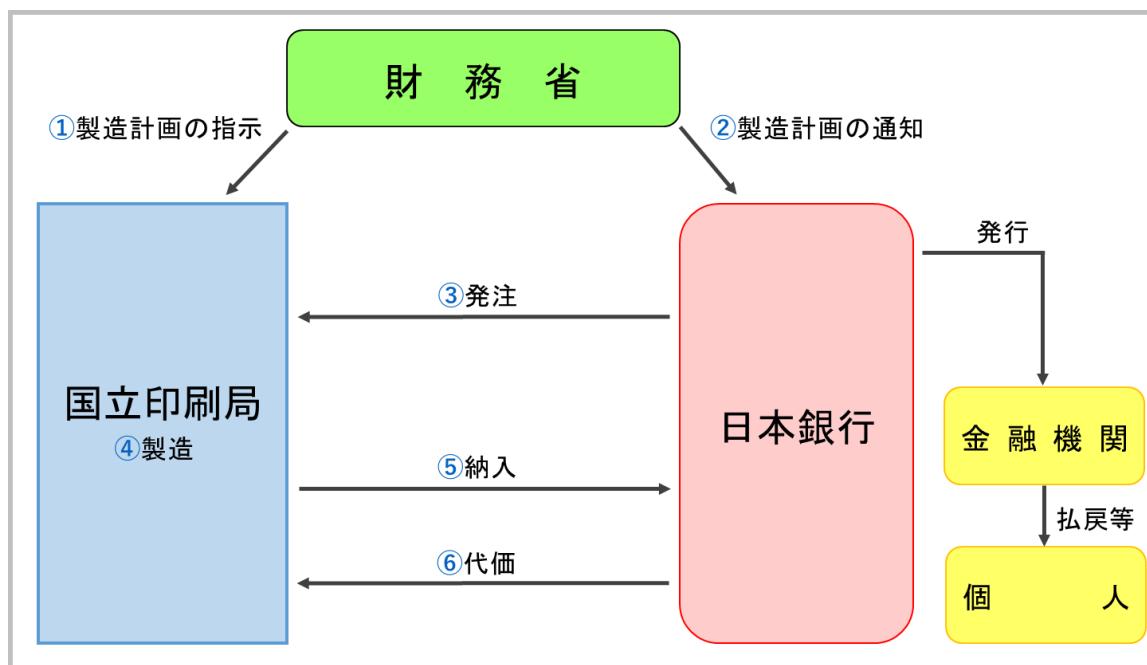
### (1) 事業スキームの概要

当法人は、発注者との契約等に基づき製品の製造・納入を行い、その代価を得ることで独立採算による運営を行っています。また、国立印刷局法に基づき、事業年度ごとに原則として利益の2分の1を国庫納付しています。

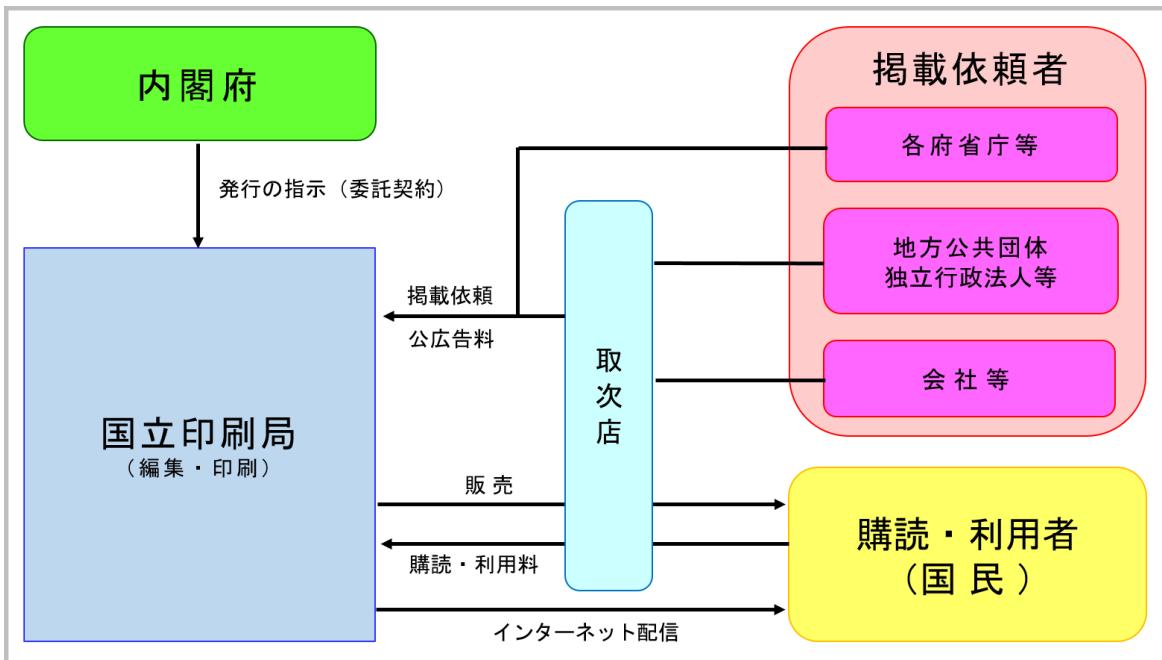


### (2) 主なスキーム

#### i 銀行券（銀行券等事業）のスキーム



ii 官報（官報等事業）のスキーム



## 10. 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

当法人は、「社会基盤を支える日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供することにより、日本経済の発展と国民生活の安定に貢献する。」という経営理念を掲げ、役職員一体となって着実に業務を推進してまいりました。令和4年度においては、事業計画に沿って各業務に取り組み、年度目標の確実な達成に向け、適切な事業運営を行ってまいりました。

10ページに記載の「6. 事業計画」における各項目の自己評価の結果については、次のとおりです。

詳細につきましては、令和4年度の業務実績に関する自己評価書をご覧ください。

評価項目	4年度評価	行政コスト
全体の評定	B	
項目別評定		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>		
銀行券等事業	A	
1. 銀行券等事業		
(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成 【重要度・困難度：高】	A	
(2) 通貨当局との密接な連携等	A	
(3) 国民に対する情報発信	A	
(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発 【重要度・困難度：高】	A	
2. 銀行券等事業（銀行券以外）		
(1) 旅券の製造 【重要度・困難度：高】	A	
(2) その他の製品	B	
官報等事業	A	
3. 官報等事業		
(1) 官報の編集・印刷 【重要度・困難度：高】	A	
(2) その他の製品	B	
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>		
1. 組織体制、業務等の見直し		
(1) 組織の見直し	B	
(2) 業務の効率化	B	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>		
1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保	B	
<b>IV. 短期借入金の限度額</b>		
<b>V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</b>		

評価項目	4年度 評価	行政コスト
VII. Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—	
<b>VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>		
1. ガバナンス強化に向けた取組		
(1) 内部統制に係る取組	B	
(2) コンプライアンスの確保	B	
(3) リスクマネジメントの強化	B	
(4) 個人情報の確実な保護等への取組	B	
(5) 情報セキュリティの確保	B	
(6) 警備体制の維持・強化	B	
2. 人事管理	B	
3. 施設及び設備に関する計画	B	
4. 保有資産の見直し	B	
5. 職場環境の整備		
(1) 労働安全の保持	【重要度：高】	B
(2) 健康管理の充実	B	
(3) 職務意識の向上・組織の活性化	B	
6. 環境保全	A	
7. 積立金の使途	—	
法人共通		6,556 百万円
合計		63,828 百万円

(注1) 下線はセグメント区分を表しています。

(注2) 評定区分

S : 法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A : 法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 事業計画における所期の目標を達成していると認められる。

C : 事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D : 事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。

## (2) 主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評定	B	B	—	—	—
理由	法人全体の評定に特に大きな影響を与える事項があったものの、所期の目標を上回る成果が得られている項目もあり、全体として事業計画における所期の目標を達成している。				

(注) 評定区分

S : 法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A : 法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 事業計画における所期の目標を達成していると認められる。

C : 事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D : 事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。

**前主務省令期間における主務大臣による総合評定の状況（参考）**

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
評定	B	B	B	B	B
理由	過年度における項目別評定はA、B又はC評定であり、全体的にはB評定が大部分であることから、概ね事業計画における所期の目標を達成している。				

## 11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
1 業務収入	72,499	73,213	
2 その他収入	433	564	固定資産売扱代が予定より多かったため
計	72,932	73,777	
支出			
1 業務支出	62,270	63,145	
(1) 人件費支出	36,246	36,590	
(2) 原材料支出	7,854	9,493	原材料支出が予定より多かったため
(3) その他業務支出	18,169	17,061	
2 施設整備費	19,410	16,775	固定資産支出が予定より少なかったため
計	81,679	79,920	

(注) 上記金額は、消費税等を含んでいます。

詳細につきましては、令和4事業年度決算報告書をご覧ください。

## 12. 財務諸表

要約した財務諸表は、以下のとおりです。

詳細につきましては、令和4事業年度財務諸表をご覧ください。

(注) 財務諸表内の（＊）は、各科目・項目の対応関係を示しています。

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
I 流動資産	
現金及び預金（＊1）	21,559
その他	38,006
流動資産合計	59,565
II 固定資産	
1 有形固定資産	192,037
2 無形固定資産	3,013
3 投資その他の資産	11,898
固定資産合計	206,948
資産合計	266,512
(負債の部)	
I 流動負債	11,922
II 固定負債	51,011
負債合計	62,933
(純資産の部)	
I 資本金	
政府出資金	112,921
II 資本剰余金	
資本剰余金	6,596
その他行政コスト累計額	406
資本剰余金合計	7,001

科 目	金 額
III 利益剰余金	
前事業年度繰越積立金	80,400
当期末処分利益（＊2）	3,256
利益剰余金合計	83,657
純資産合計（＊3）	203,580
負債純資産合計	266,512

## (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 損益計算書上の費用	
売上原価（＊4）	53,436
販売費及び一般管理費（＊5）	9,959
営業外費用（＊6）	397
特別損失（＊7）	36
損益計算書上の費用合計	63,828
II 行政コスト合計	63,828

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 売上高	66,558
II 売上原価（*4）	53,436
売上総利益	13,122
III 販売費及び一般管理費（*5）	9,959
営業利益	3,163
IV 営業外収益	444
V 営業外費用（*6）	397
経常利益	3,210
VI 特別利益	82
VII 特別損失（*7）	36
当期純利益	3,256
当期総利益（*2）	3,256

**(4) 純資産変動計算書**

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	112,921	7,001	81,420	201,343
当期変動額	-	-	2,237	2,237
当期純利益（*2）	-	-	3,256	3,256
その他	-	-	△1,020	△1,020
当期末残高（*3）	112,921	7,001	83,657	203,580

**(5) キャッシュ・フロー計算書**

(単位：百万円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12,401
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△37,948
III 資金増加額（又は減少額）(C=A+B)	△25,548
IV 資金期首残高 (D)	47,107
V 資金期末残高 (E=C+D) (*1)	21,559

## 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 貸借対照表

令和4年度末の資産残高は、2,665億12百万円となっており、そのうち1,920億37百万円が、業務遂行上に必要な土地や建物などの有形固定資産です。また、現金及び預金や投資有価証券などの金融資産を481億64百万円有しておりますが、当法人は運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本としていることから、これらの資産は、運転資金を始めとして、将来の設備投資、退職給付債務等の支出に充てるものです。

負債残高は、629億33百万円となっており、そのうち506億68百万円が退職給付引当金（独立行政法人移行前の国の勤務期間に相当する退職給付引当金を含む。）です。

運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本としており、運営費交付金債務や借入金はありません。

前年度からの増減要因等につきましては、以下のとおりです。

#### i 流動資産

流動資産は595億65百万円となり、前年度の704億25百万円に比べて108億60百万円減少（約15.4%減）しました。

現金及び預金は、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより215億59百万円となり、前年度に比べて255億48百万円減少しました。

有価証券は、新規取得があったことにより150億円となり、前年度に比べて150億円増加しました。

売掛金は、製品の収納未済金の減少により27億38百万円となり、前年度に比べて20億97百万円減少しました。

棚卸資産は、半製品及び仕掛品が15億68百万円増加したことなどにより201億40百万円となり、前年度に比べて17億52百万円増加しました。

#### ii 固定資産

固定資産は2,069億48百万円となり、前年度の1,964億13百万円に比べて105億35百万円増加（約5.4%増）しました。

有形固定資産は、建物が17億55百万円減少したものの、機械装置が13億71百万円、建設仮勘定が53億75百万円それぞれ増加したことなどにより1,920億37百万円となり、前年度に比べて49億74百万円増加しました。

無形固定資産は、ソフトウェアが2億21百万円減少したことなどにより30億13百万円となり、前年度に比べて2億24百万円減少しました。

投資その他の資産は、投資有価証券が54億97百万円増加したことなどにより118億98百万円となり、前年度に比べて57億85百万円増加しました。

### iii 負債

負債は629億33百万円となり、前年度の654億95百万円に比べて25億62百万円減少（約3.9%減）しました。

流動負債は、材料の購入費用の支払未済金が増加したことなどにより119億22百万円となり、前年度に比べて3億85百万円増加しました。

固定負債は、退職給付引当金等が減少したことにより510億11百万円となり、前年度に比べて29億47百万円減少しました。

#### 退職給付引当金について

当法人は平成15年4月1日の独立行政法人移行に伴い、国から独立行政法人移行前の国の勤務期間に相当する退職給付引当金（負債）として1,118億31百万円（退職一時金732億35百万円、整理資源負担金及び恩給負担金385億96百万円）を承継しており、令和5年3月31日現在の退職給付引当金は506億68百万円（退職一時金467億32百万円、整理資源負担金39億36百万円）です。

##### (i) 退職一時金（国の勤務期間に相当する額）について

退職一時金は、独立行政法人移行時の在職者5,499人のうち、令和5年3月31日時点の在職者2,279人に対応する国の勤務期間に相当する額は146億56百万円（※）であり、当該債務は732億35百万円から585億78百万円減少しました。

※ 令和5年3月31日在職している2,279人の承継時の債務であり、独立行政法人移行後の退職給付債務の増減は考慮しておりません。

##### (ii) 整理資源負担金及び恩給負担金について

整理資源負担金は39億36百万円となり、当該債務は385億96百万円から346億61百万円減少しました。

なお、平成30事業年度末をもって恩給負担金に係る債務はなくなりました。

### iv 純資産

当期の利益処分後の積立金額32億56百万円のうち、国立印刷局法第15条第1項に規定する当事業年度の国庫納付相当額は、4億27百万円です。同額を国庫納付した場合、次期に繰り越す積立金額は28億29百万円となり、利益剰余金の合計額は、832億29百万円となる見込みです。

## (2) 行政コスト計算書

令和4年度の行政コストは、638億28百万円となり、前年度の615億72百万円に比べて22億55百万円増加しました。

これは、売上原価が増加したことなどによるものです。

### (3) 損益計算書

当法人は、銀行券等の売上により得られた収入で、独立採算による運営を行っており、当期純利益は32億56百万円となりました。

前年度からの増減要因等につきましては、以下のとおりです。

#### i 売上高

売上高は665億58百万円となり、前年度の656億4百万円に比べて9億53百万円増加（約1.5%増）しました。

これは、新様式券の納入により製品売上高が増加したことなどによるものです。

#### ii 売上原価

売上原価は534億36百万円となり、前年度の491億36百万円に比べて43億円増加（約8.8%増）しました。

これは、材料費や光熱費が増加したことなどによるものです。

#### iii 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は99億59百万円となり、前年度の117億15百万円に比べて17億56百万円減少（約15.0%減）しました。

これは、研究開発費が減少したことなどによるものです。

#### iv 営業外収益

営業外収益は4億44百万円となり、前年度の3億95百万円に比べて49百万円増加（約12.4%増）しました。

#### v 営業外費用

営業外費用は3億97百万円となり、前年度の4億32百万円に比べて34百万円減少（約8.0%減）しました。

#### vi 特別利益

特別利益は82百万円となり、前年度の7百万円に比べて75百万円増加（約1,053.6%増）しました。

これは、固定資産売却益の計上によるものです。

#### vii 特別損失

特別損失は36百万円となり、前年度の2億90百万円に比べて2億54百万円減少（約87.5%減）しました。

これは、減損損失の減少によるものです。

viii 当期純利益

当期純利益は32億56百万円となり、前年度の44億35百万円に比べて11億78百万円減少（約26.6%減）しました。

**(4) 純資産変動計算書**

当年度末の純資産は、当期総利益32億56百万円などを計上した結果、2,035億80百万円となり、前年度の2,013億43百万円に比べて22億37百万円増加しました。

**(5) キャッシュ・フロー計算書**

当年度の資金期末残高は、投資活動によるキャッシュ・フローの増加により215億59百万円となり、前年度の471億7百万円に比べて255億48百万円減少しました。

各項目の増減要因等は、次のとおりです。

i 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、製品売上収入の増加などにより、124億1百万円となり、前年度の89億81百万円に比べて34億19百万円増加しました。

ii 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、△379億48百万円となり、前年度の△168億22百万円に比べて211億26百万円減りました。

## (6) セグメント事業損益及び総資産の経年比較・分析（区分経理によるセグメント情報）

### i 銀行券等事業

当法人の製品のうち、銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅券冊子など、印刷物自体に偽造防止技術が求められる製品の製造等については、銀行券等事業において行っています。

売上高は、新様式券の納入により、557億86百万円となり、前年度の549億79百万円に比べて8億7百万円増加（約1.5%増）しました。

営業費用は、材料費や光熱費の増加などにより、491億34百万円となり、前年度の468億49百万円に比べて22億86百万円増加（約4.9%増）しました。

この結果、営業利益は66億52百万円となり、前年度の81億31百万円に比べて14億79百万円減少（約18.2%減）しました。

総資産は、建設仮勘定が増加したことなどにより、1,575億6百万円となり、前年度の1,515億37百万円に比べて59億69百万円増加（約2.9%増）しました。

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上高	58,236	58,227	57,443	54,979	55,786
営業費用	49,569	48,786	48,919	46,849	49,134
売上原価	46,911	45,733	43,411	42,131	46,159
販売費及び一般管理費	2,657	3,053	5,508	4,717	2,976
営業利益	8,668	9,440	8,524	8,131	6,652
総資産	144,202	142,834	147,223	151,537	157,506

### ii 官報等事業

当法人の製品のうち、官報、法令全書、法律案等国会用製品など、情報の伝達を主な目的とする製品の製造等については、官報等事業において行っています。

売上高は、国会用製品の増加などにより、107億72百万円となり、前年度の106億25百万円に比べて1億47百万円増加（約1.4%増）しました。

営業費用は、光熱費の増加などにより、81億38百万円となり、前年度の77億62百万円に比べて3億76百万円増加（約4.8%増）しました。

この結果、営業利益は26億34百万円となり、前年度の28億63百万円に比べて2億29百万円減少（約8.0%減）しました。

総資産は、機械装置が減少したことなどにより、146億82百万円となり、前年度の155

億 90 百万円に比べて 9 億 8 百万円減少（約 5.8% 減）しました。

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上高	10,695	10,740	10,774	10,625	10,772
営業費用	8,179	8,129	8,117	7,762	8,138
売上原価	7,448	7,402	7,372	7,004	7,277
販売費及び一般管理費	730	727	745	758	861
営業利益	2,517	2,612	2,657	2,863	2,634
総資産	16,952	16,411	16,099	15,590	14,682

(上記の両事業の経年比較表に係る注記事項)

(注 1) 事業区分は、各製品の製造及び販売を所掌する部署によって区分しています。

(注 2) 各事業の主な製品

- イ 銀行券等事業・・・銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅券冊子
- ロ 官報等事業・・・官報、法令全書、法律案等国会用製品

(注 3) 令和 4 年度の営業費用のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能費用の金額は、61 億 22 百万円であり、その主な内容は、本局の総務部門等管理部門に係る費用です。

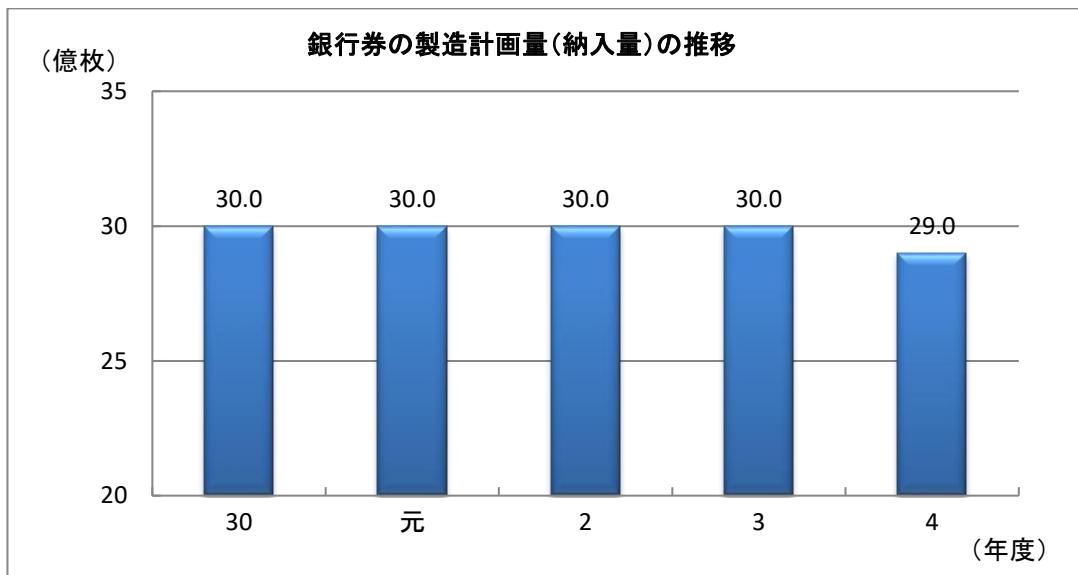
(注 4) 令和 4 年度の総資産のうち、法人共通の項目に含めた資産の金額は、943 億 25 百万円であり、その主な内容は、預金等及び管理部門に係る資産です。

## (7) 事業の実績

### i 銀行券等事業

#### (i) 銀行券の安定的かつ確実な製造

財務大臣の定める製造計画の数量（現行券 14 億枚、新様式券 15 億枚）を確実に納入しました。



製造計画の数量を確実に製造するため、高機能な設備に更新することにより、生産性の向上を図る等、製造体制の効率化に取り組みました。また、品質安定化に向けた実験・検証への取組等により、品質管理及び製造工程管理を徹底しました。

製紙抄造部門における長期連続操業（土曜日、日曜日及び祝日を含め 24 時間連続で操業すること。）及び印刷・貼付部門の二交替勤務による機械稼働並びに製紙断裁部門、印刷検査仕上部門における昼連続稼働を継続しました。

#### (ii) 旅券の製造

旅券の製造については、外務省との契約に基づく受注数量を確実に納入しました。また、ISO9001（品質マネジメントシステム）の運用、認証の継続を行うことにより、品質管理等の徹底を図りました。

## ii 官報等事業

官報の編集・印刷について、多能化の推進による部門間の人員交流を実施するなど柔軟な体制の維持に取り組んだことにより、全ての官報を掲示すべき時間に掲示しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策、国際テロリストやウクライナをめぐる国際平和のための措置等の緊急を要する法令等の公布に関する特別号外については、内閣府の要請に基づき、入稿当日に製造・掲示しました。

インターネット版官報や官報情報検索サービスなどの官報の電子的手段による提供について、日常におけるシステム稼働状況の管理を確実に実施し運用を行いました。

工場において、ISMS（情報セキュリティ・マネジメント・システム）の運用及び情報管理意識の啓発並びに各種規程類に基づく情報管理の徹底を図りました。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

当法人の業務は、通則法及び国立印刷局法並びに関係法令によるほか、業務の適切な運営に資することを目的に定めた業務方法書により行っています。

詳細につきましては、通則法、国立印刷局法及び業務方法書をご覧ください。

令和4年度における内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

### (1) 内部統制の推進（業務方法書第18条、第22条）

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制整備を目的として内部統制推進委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしています。

令和4年度は、内部統制推進委員会を7回開催し、令和3年度業務実績に関する自己評価、令和5年度事業計画や中期設備投資計画など、内部統制に係る重要事項について審議しました。

### (2) リスク・コンプライアンスに関する事項（業務方法書第23条）

当法人は、リスク管理・コンプライアンス推進実施計画に基づく取組を着実に実施することにより、職員のコンプライアンス意識の向上に向けて取り組んでいます。

令和4年度は、リスク管理及びコンプライアンスの推進に係る重要事項等を審議するリスク・コンプライアンス委員会を8回開催し、業務の遂行に重大な影響を及ぼす潜在リスクの発生防止又は発生時の被害低減に向け、作成したリスクマネジメント実行計画の審議及び実施状況のモニタリングなどを実施しました。

また、リスク発生時においては、迅速にリスク情報の把握及び報告を行うとともに、再発防止策の実施及び各機関における情報共有を行っています。

さらに、コンプライアンスの確実な確保を図るため、コンプライアンス週間を設定し、国立印刷局コンプライアンス・マニュアル等を活用した職場内ミーティング等を行うとともに、各種研修を実施するなど、継続的に職員の意識の向上に向けて取り組んでいます。

令和2年12月に持続化給付金の不正受給による詐欺容疑で4名の職員が起訴される事案が発生（当該職員は懲戒処分（免職））したことについては、引き続き再発防止のための取組を確実に実施し、取組状況を通貨当局に報告しました。

### (3) 監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第27条）

当法人は、通則法第19条第4項の規定に基づく法人の業務に対する監事による監査が適切に実施されるよう、監事及び監事監査に関する体制を整備しています。

令和4年度の業務については、法令等に従い適正に実施され、また、年度目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されている旨の監査報告を受けています。

#### **(4) 内部監査に関する事項（業務方法書第 28 条）**

当法人は、内部監査担当部門を設置し、内部監査を実施するとともに監査結果及び結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとしています。

令和 4 年度は、経営諸活動の全般にわたる管理及び運営の状況について、内部統制の妥当性及び有効性、業務運営の確実性及び効率性並びに財務会計事務の正確性及び合規性の視点から、監査事項を選定して監査を実施し、改善が必要なものについては見直しを行っています。

#### **(5) 入札・契約に関する事項（業務方法書第 30 条）**

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程を整備することとしており、契約監視委員会規則の他、契約事務の適切な実施等を目的として国立印刷局調達等合理化・契約検証委員会規則に基づき調達等合理化・契約検証委員会の設置等を行っています。

令和 4 年度においては、契約監視委員会を 2 回開催し、令和 3 年度下半期契約及び令和 4 年度上半期契約について点検を行い、審議概要について国立印刷局ホームページで公表しています。また、調達等合理化・契約検証委員会については、3 回開催しています。

なお、契約監視委員会における点検の結果、不適切な契約と認められた契約はありませんでした。

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

明治 4 年 7 月	大蔵省内に「紙幣司」創設
明治 4 年 8 月	紙幣司を「紙幣寮」と改称
明治 10 年 1 月	紙幣寮を「紙幣局」に改称、現業官庁となる
明治 11 年 12 月	紙幣局を「印刷局」と改称
明治 16 年 5 月	太政官に「文書局」創設
明治 18 年 12 月	太政官文書局を「内閣文書局」と改称 内閣文書局を「内閣官報局」と改称
明治 31 年 11 月	大蔵省印刷局と内閣官報局が合併し、内閣所管の「印刷局」となる
大正 13 年 12 月	官制改正により「内閣印刷局」となる
昭和 18 年 11 月	大蔵省所管の「印刷局」となる
昭和 24 年 6 月	大蔵省外局の「印刷庁」となる
昭和 27 年 8 月	大蔵省附属機関の「大蔵省印刷局」となる
昭和 59 年 7 月	大蔵省の「特別の機関」となる
平成 13 年 1 月	「財務省印刷局」となる
平成 15 年 4 月	「独立行政法人国立印刷局」となる

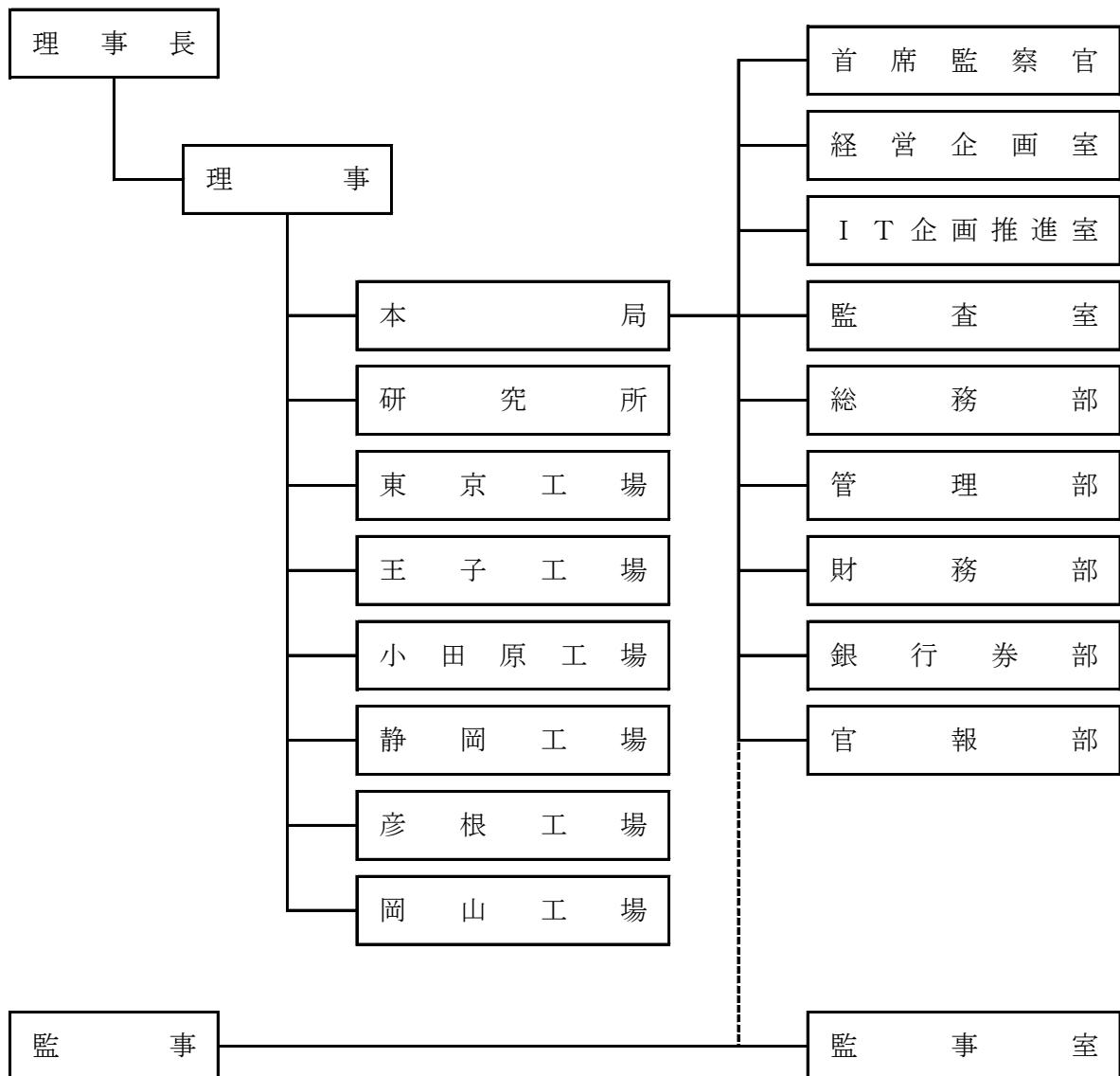
### (2) 設立に係る根拠法

国立印刷局法

### (3) 主務大臣

財務大臣（財務省理財局国庫課）

(4) 組織図



**(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地**

本 局 105-8445 東京都港区虎ノ門 2-2-5

研 究 所 256-0816 神奈川県小田原市酒匂 6-4-20

東 京 工 場 114-0024 東京都北区西ヶ原 2-3-15

王 子 工 場 114-0002 東京都北区王子 1-6-1

小 田 原 工 場 256-0816 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1

静 岡 工 場 422-8004 静岡県静岡市駿河区国吉田 3-5-1

彦 根 工 場 522-0027 滋賀県彦根市東沼波町 1157-1

岡 山 工 場 704-8112 岡山県岡山市東区西大寺上 3-4-70

**(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況**

該当ありません。

## (7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	288, 736	290, 859	268, 366	266, 838	266, 512
負債	73, 017	69, 468	70, 521	65, 495	62, 933
純資産	215, 719	221, 392	197, 844	201, 343	203, 580
行政コスト（※）	65, 100	64, 069	64, 038	61, 572	63, 828
売上高	68, 932	68, 967	68, 217	65, 604	66, 558
売上原価	54, 360	53, 135	50, 783	49, 136	53, 436
販売費及び一般管理費	9, 884	10, 332	12, 803	11, 715	9, 959
営業外収益	731	510	400	395	444
営業外費用	590	482	211	432	397
特別利益	1	1, 080	0	7	82
特別損失	267	119	242	290	36
当期総利益	4, 564	6, 488	4, 579	4, 435	3, 256
業務活動による キャッシュ・フロー	9, 925	13, 501	9, 639	8, 981	12, 401
投資活動による キャッシュ・フロー	2, 009	△3, 887	22, 827	△16, 822	△37, 948
資金期末残高	12, 868	22, 482	54, 947	47, 107	21, 559

※ 平成 30 年度以前の行政コストは、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解』』（平成 30 年 9 月 3 日改訂）並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解』に関する Q & A』（平成 31 年 3 月最終改訂）に基づいて、算定しております。

**(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画**

i 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
業務収入	79,756
その他収入	441
計	80,197
支出	
業務支出	67,012
人件費支出	33,116
原材料支出	12,416
その他業務支出	21,480
施設整備費	18,238
計	85,250

(注1) 上記の金額は以下の条件に基づき試算したものです（収支計画及び資金計画についても同様です。）。

イ 事業収入として、銀行券は、30.3億枚の製造量を前提にした計数により見込んでいます。

ロ 人件費のベースアップ伸び率を0.41%見込んでいます。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備、庁舎などの固定資産支出額です。

(注3) 上記の金額は、消費税を含めた金額です。

ii 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
収益の部	
売上高	72,506
営業外収益	423
特別利益	—
計	72,928
費用の部	
売上原価	58,794
販売費及び一般管理費	11,934
営業外費用	726
特別損失	—
計	71,454
当期純利益	1,474
当期総利益	1,474

(注) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

### iii 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金収入	98,415
業務活動による収入	80,089
業務収入	72,616
その他収入	7,473
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	18,326
資金支出	87,911
業務活動による支出	72,160
原材料支出	11,066
人件費支出	36,348
その他支出	24,746
投資活動による支出	15,751
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	10,504

(注) 上記の金額は、消費税を含めた金額です。

詳細につきましては、令和5年度事業計画をご覧ください。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### i 貸借対照表

流動資産： 現金及び預金、売掛金、棚卸資産など  
有形固定資産： 建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、土地など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産  
無形固定資産： 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない資産  
投資その他の資産： 投資有価証券など  
流動負債： 買掛金、未払金などの短期的な支払債務  
固定負債： 退職給付引当金など将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越計上するもの  
資本金： 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成  
資本剰余金： 通則法第46条の2の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引のうち、主務大臣が必要なものとして指定した譲渡取引により生じた譲渡差額及び主務大臣が指定した譲渡取引に係る不要財産の国庫納付に要した費用のうち主務大臣が国庫納付額から控除を認める費用等  
利益剰余金： 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

#### ii 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用、特別損失  
行政コスト： 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関する国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

#### iii 損益計算書

売上高： 製品販売等の業務活動によって獲得された収益  
売上原価： 売上高の獲得に直接的に要した費用  
販売費及び一般管理費： 管理部門の人件費や各種経費  
営業外収益： 受取利息などの収益  
営業外費用： 固定資産除却損などの費用  
特別利益： 固定資産の売却などの利益  
特別損失： 減損損失などの損失

iv 純資産変動計算書

当 期 末 残 高： 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

v キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供などによる収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却や定期預金の預入・払戻による収入・支出など

## (2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、「国立印刷局ホームページ」及び「国立印刷局Facebook」等では、当法人に関する情報提供を行っています。

<p><b>&lt;国立印刷局ホームページ&gt;</b></p> 	<p><b>&lt;インターネット版官報&gt;</b></p> 
<p><b>&lt;国立印刷局Facebook&gt;</b></p> 	<p><b>&lt;お札と切手の博物館ホームページ&gt;</b></p> 
<p><b>&lt;国立印刷局Twitter&gt;</b></p> 	

## 事業紹介動画

<一般向けDVD（信頼のかたち）>



<子ども向けDVD（おしえて！100メンサツ）>



## 報告書・パンフレット

<環境報告書>



<国立印刷局事業案内>



<くらしを支える国立印刷局>



<おしえて！100メンサツ>



詳細につきましては、[国立印刷局ホームページ](#)をご覧ください。